スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県豊明市

自 治 体 名 ： 愛知県豊明市
担 当 課 名 ： 教育部　生涯学習課
電 話 番 号 ： 0562-92-8317

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	23.22㎢
人口	67,662人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,718人
部活動数 （運動部活動のみ）	25部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

市内には公立中学校が3校あり、部活動へは各校約7～8割の生徒が参加している。休日部活動の指導は主に学校教諭がが行っている。休日の指導のほかに、各種大会への引率や運営も活動に含まれると、教員の負担もかなり大きく、種目によっては活動実施が困難になっている部活動もあり、持続可能な活動の受け皿の準備が継続して課題となっていた。

受け皿の準備の一つとして、市教委が運営主体となり、地域クラブ活動のモデル事業として、市スポーツ協会に加盟している柔道とソフトテニスの2協会が実施主体となって活動を行う取組を令和5年11月から順次開始。今年度に関しても継続して活動している。また今年度の11月からは一部の保護者協力のもと、一つの中学校にて女子バスケットボールクラブの活動を開始した。

上記種目のモデル事業の活動から顕在化した課題は、指導以外にも運営に関わる業務が多いために指導者にかかる負担が大きく、持続可能な活動にしていくための仕組みづくりが早急に必要であるということが分かった。

そこで、今年度は民間事業者の力を借りながら運営していく形について検討を重ね、教員や指導者の負担軽減を図っていきながら、生徒にとってもよりよい活動を継続的に提供できる体制にしていく方向性が決定した。今後は費用面も含め、持続可能な活動にしていくために、さらなる検討が必要であると考えている。

休日に活動している運動部活動の部員数

令和７年１０月現在

種目	部員数		
	豊明中	栄中	沓掛中
野球	-	-	40
サッカー	40	38	31
陸上	57	51	37
剣道	21	-	15
柔道	26	9	-
テニス男	40	-	59
テニス女	38	35	36
卓球男	59	46	30
卓球女		27	30
バレー男	-	35	-
バレー女	16	28	40
バスケ男	21	36	25
バスケ女	12	18	13
計	330	323	356

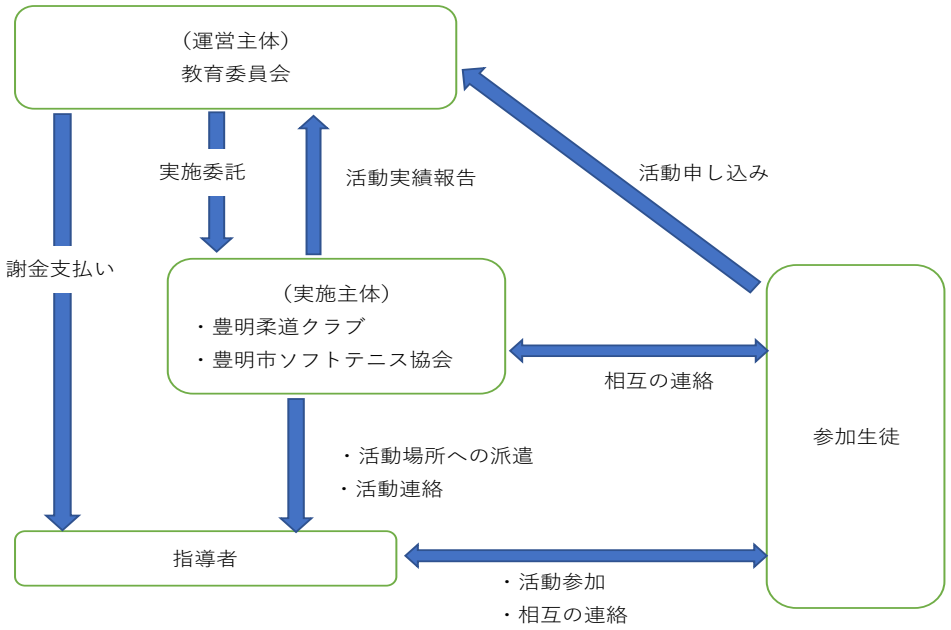
※柔道・ソフトテニスは地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）

- 生涯学習課が運営主体となり、指導者への謝金支払い、実施主体や学校との調整、参加生徒の参加申込受付等を行っている。
- 生涯学習課が主体となり、学校支援室とともに持続可能な地域クラブの在り方について検討する。

◉首長部局

- なし

年間の事業スケジュール

令和7年4月

今年度の地域クラブ活動（柔道・ソフトテニス）参加生徒募集・活動開始

令和7年4月～随時

民間事業者数社と打ち合わせを重ね、本市にとっての最適な地域展開について検討を行う。

令和7年11月

豊明中学校にて保護者有志による、女子バスケットボールクラブ活動開始

令和7年12月

令和7年度第1回部活動地域展開検討委員会の開催

令和8年2月

部活動地域展開運営業務公募型プロポーザルの実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	42人	全体の運営スタッフ数	7人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
豊明柔道クラブ	地域団体	柔道	• 平日 0回 • 休日 月3回	9:00 ～ 12:00	1年15人 2年10人 3年 9人	令和5年 11月～	8人	2人 （内、兼務0人）	0円 /年額 （等）	中体連：部活動 その他：部活動
豊明市ソフトテニスクラブ	地域団体	ソフトテニス	• 平日 0回 • 休日 月3～4回	8:30 ～ 11:30	1年56人 2年76人 3年59人	令和6年 5月～	20人	3人 （内、兼務0人）	0円 /年額 （等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
豊明中学校女子バスケットボールクラブ	地域団体	バスケットボール	• 平日 0回 • 休日 月3～4回	9:00 ～ 12:00	1年8人 2年4人	令和7年 11月～	14人	2人 （内、兼務0人）	0円 /年額 （等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

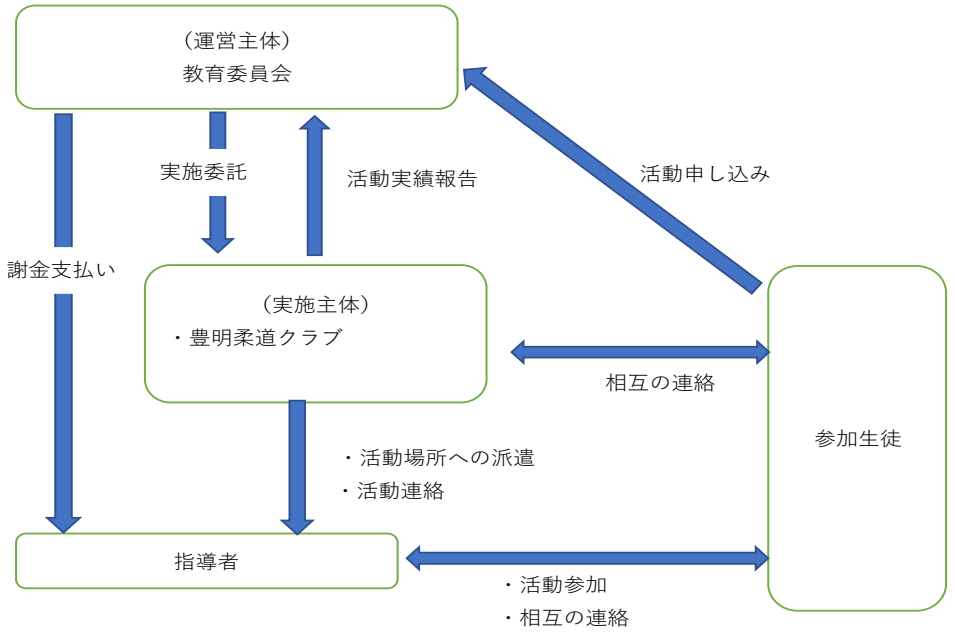
スポーツ庁

主な取組例

●豊明柔道クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	豊明柔道クラブ
期間と日数	月3回程度
指導者の主な属性	会社員、自営業、主婦、学生等
活動場所	豊明中学校　柔道場
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体（教育委員会　生涯学習課）

  役割：指導者への謝金支払いを行う。参加生徒の参加申込受付を行う。
- クラブ責任者

  役割：活動における責任者として市教委へ活動実績報告を行う
- 指導者　8名

  役割：参加生徒への指導を行う。保護者、生徒との連携を行う。

2.実証内容と成果

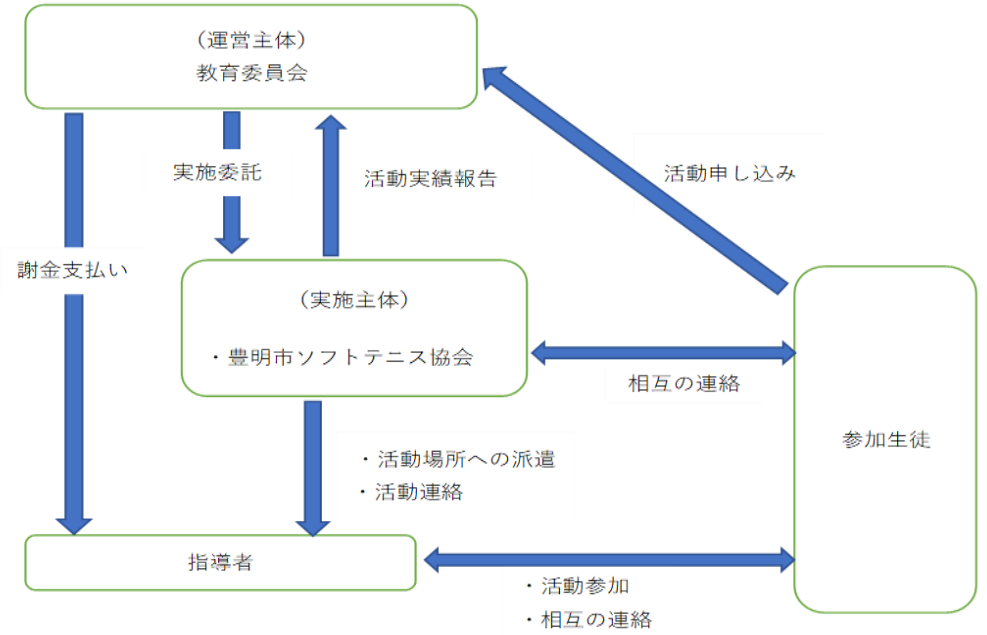
スポーツ庁

主な取組例

●豊明市ソフトテニスクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	豊明市ソフトテニス協会
期間と日数	月3～4回程度
指導者の主な属性	会社員、自営業、主婦、学生等
活動場所	市内各中学校テニスコート
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体（教育委員会　生涯学習課）
  役割：指導者への謝金支払いを行う。参加生徒の参加申込受付を行う。
- クラブ責任者
  役割：活動における責任者として市教委へ活動実績報告を行う
- 指導者　20名
  役割：参加生徒への指導を行う。保護者、生徒との連携を行う。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 地域クラブの運営主体として、主に市教育委員会生涯学習課が担ってきた。
- 学校や地域クラブの実施団体や各種目の指導者との調整等の業務のほか、指導者確保等の業務も多くある状況で、現在の課の人員体制では継続的な活動を行うことへの不安がある。そのため、運営主体、実施主体の外部委託化も検討していく予定である。
- 外部委託化ができなかった場合に備えて、引き続き実施団体や指導者の募集も引き続き行っていく。

今後の取組における課題

- 民間事業者への外部委託を進めていく中で、保護者の皆さまのご理解を得ること、学校との連携方法や資金面等の問題をクリアにしていかないと継続的な活動は難しいと考える。
- 市内スポーツ団体の高齢化や、実施主体の業務が多岐にわたること等から、モデル事業実施種目以外の新たな種目の地域展開が思うように進んでいない。

取組の成果

- 部活動地域展開検討委員会をはじめ、モデル事業受託者、市内各中学校校長など関係各所との協議の中で、継続的な活動をしていくためには民間事業者の力を借りながら、進めていく方針が決まった。
- 新しく保護者有志による地域クラブが1クラブ（豊明中女子バスケットボールクラブ）発足した。しかし、今後全種目の部活動を地域展開していくとなると、運営主体を市教育委員会が担い続けることは難しいということが、より明確になった。

課題への対応方針

- 保護者、生徒、学校、地域の団体等へ、これからの部活動ついての変更点やビジョンについて、丁寧な説明を何度も行っていく。
- 民間事業者と協力し、他自治体の事例も参考にしながら、指導員の確保や運営資金の捻出等、持続可能な仕組みづくりを考えていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域クラブでの活動は各種目の指導員を確保することが一番のカギとなると認識しており、そのためにはあらゆるコネクションを活用し、人材確保に努めていく。
- 指導員の質の確保という点からは、地域クラブ活動でのケガの発生を最小限にとどめるために、事故が発生した際の指導員の行動等についての研修会を実施する。

今後の取組における課題

- 指導員の業務内容を今一度検討してく必要がある。また、教員の兼職兼業についても制度を整備していく必要がある。
- 参加生徒への接し方や指導者の意識について、指導者間でできるだけ差が無くなるよう研修内容を検討する必要がある。

取組の成果

- 市スポーツ協会やスポーツクラブ等地域の団体に指導員登録を依頼し続けているが、指導以外の業務の煩雑さが指導員登録を妨げている現状がある。
- その問題を解決していくために、民間事業者のノウハウを活用して人材を確保していきたい。
- ケガ等の発生を最小限にとどめるために、書面にて事故発生時の行動について指導員に通知した。その結果、ケガ等発生時も迅速な行動をとることができた。今後はコンプライアンスやハラスメント等の研修も必要であると考える。

課題への対応方針

- 大会等への引率や運営、平日と休日の活動の効率的な連携方策について検討する必要がある。
- 民間事業者へ運営主体と実施主体を業務委託していくにあたり、指導員研修内容と開催方法について、事業者のノウハウを生かしながら、本市にとって最適な内容になるよう連携を図っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 地域クラブでの活動は各種目の指導員を確保することが一番のカギとなると認識しており、そのためにはあらゆるコネクションを活用し、人材確保に努めていく。
- モデル事業実施主体の団体と意見交換を行い、現状の運用面での問題点を洗い出し、新たな種目の創設や指導員確保に結び付けていく。
- 近隣市町と定期的に情報交換をし、連携強化を図っていく。

今後の取組における課題

- 人材の確保を進めていくために、指導員の業務内容を今一度検討してく必要がある。また、市内各中学校と協議を進めながら、教員の兼職兼業についても制度を整備していく必要がある。
- 近隣自治体と共催して行う大会が多いため、大会運営についてしっかりと協議を行う必要がある。

取組の成果

- 市スポーツ協会やスポーツクラブ等地域の団体に指導員登録を依頼し続けているが、指導以外の業務の煩雑さが指導員登録を妨げている現状がある。
- その問題を解決していくために、民間事業者のノウハウを活用して人材を確保していきたい。
- 近隣市町と共通の問題や大会の運営について、また今後の方向性を共有することで、今後の地域展開に関する意見交換が可能な体制を築くことが出来た。

課題への対応方針

- 指導員に対し、大会等への引率や運営についての依頼事項を整えるとともに、平日と休日の活動の効率的な連携方策について検討する必要がある。
- 近隣自治体においても地域展開に関する方向性や、各種大会に関する運営や引率についての考え方が違うので、円滑に大会運営が行うことができるよう、引き続き近隣市町と連携強化を図っていく。
- 市内企業や近隣大学にも本市の取組を周知し指導員確保に努めるとともに、教員の兼職兼業についても指導を希望する教員が、引き続き生徒の指導を行うことが出来る体制を整えていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 本市の地域クラブがどのような活動かを、生徒や保護者に理解してもらうため、説明会を開催していきたい。
- 学校や地域クラブの実施団体や各種目の指導者との調整等の業務のほか、指導者確保等の業務も多くある状況で、現在の課の人員体制では継続的な活動を行うことへの不安がある。そのため、運営主体、実施主体の外部委託化も検討していく予定である。
- 外部委託化ができなかった場合に備えて、引き続き実施団体や指導者の募集も引き続き行っていく。

取組の成果

- 説明会は開催できなかったが、書面にて方向性の通知を行った。
- 新しく保護者有志による地域クラブが1クラブ（豊明中女子バスケットボールクラブ）発足した。しかし、今後全種目の部活動を地域展開していくとなると、運営主体を市教育委員会が担い続けることは難しいということが、より明確になった。

今後の取組における課題

- 民間事業者への外部委託を進めていく中で、保護者の皆さまのご理解を得ること、学校との連携方法や資金面等の問題をクリアにしていかないと継続的な活動は難しいと考える。
- 現在部活動として活動している種目に関しては、活動の場を無くすことが無いよう、指導員確保と運営・実施主体の整備を取組まなければならない。
- 市内スポーツ団体の高齢化や、実施主体の業務が多岐にわたること等から、モデル事業実施種目以外の新たな種目の地域展開が思うように進んでいない。

課題への対応方針

- 民間事業者と連携しながら、部活動地域展開の理解を深めてもらえるよう、保護者はもちろんのこと、各方面に説明会を複数回開催していく。
- まずは現在部活動として活動している種目をすべて地域展開することを目標に、今後は参加生徒へのアンケート等から、新しい種目の地域クラブの創設を目指していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 地域クラブ化していない種目との均衡をはかるため、実証事業として実施している種目の受益者負担に関しては徴収していない。しかし、本格的な地域展開が開始する令和8年度からは受益者負担をお願いしていきたいと考えている。受益者負担の徴収方法や負担額について、他自治体の状況等も参考に検討していく予定。また、その内容を保護者等に理解してもらうための説明会を開催していきたいと考えている。

今後の取組における課題

- 書面での通知であるので、保護者の皆さまの認識がどこまで進んでいるのかが課題である。理解度を深めるため、様々な手法での周知を図っていく。
- 受益者負担の徴収方法については、できるだけ分かりやすい方法であることが求められる。
- 生活困窮世帯への支援として、受益者負担減免制度等を整備する必要がある。

取組の成果

- 部活動地域展開検討委員会にて、令和8年度からの本市の受益者負担額が決定した。受益者負担額については出来る限り低廉な価格とし、保護者負担を最小限に抑えるよう設定した。また、書面にて保護者通知を行った。
- 徴収方法については業務委託する民間事業者のノウハウをもとに、出来る限り現金を取扱わなくて済み、いつでも支払い可能なオンライン決済を取り入れていく。

課題への対応方針

- 次年度開催予定の保護者説明会等で、受益者負担の必要性を伝えるとともに、金額設定に関しても丁寧な説明を行い、理解度を深めていく。
- 就学援助世帯に対し、受益者負担を減免する方向性で進めていく。
- 部活動アプリを使用し、基本的にはアプリ上でオンライン決済が可能になるよう進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 実証事業を実施していない種目に関しても、今後実施する際は市内中学校施設を使用する方向性であるが、鍵や備品借用のルールが定まっていないため、調整を進めていく。
- 実施種目の拡大とともに、使用する学校施設が多岐にわたるため、セキュリティ面についても対策が必要。

今後の取組における課題

- 活動場所が校舎内の場合は、実証事業の種目開催場所とセキュリティ状況が異なるため、鍵の管理方法や、使用可能な教室を限定する等、更なる調整が必要である。
- 基本的には学校備品を使用するが、消耗品等の準備や使用に関しては学校側と調整が必要である。

取組の成果

- 新たに立ち上げた地域クラブに関して、学校側や指定管理者と調整し、鍵や備品の借用を行った。
- 次年度以降全種目の部活動地域展開を行うにあたり、各学校と協議を重ねる中で、今までの実証事業では分からなかった施設利用に関する課題が浮き彫りになった。

課題への対応方針

- 民間事業者のノウハウを生かしながら、校舎内のセキュリティ強化や鍵の管理のルールを改めて見直していく。具体的には鍵は各学校へ1名ずつ配置する統括責任者が学校施設の鍵を一括で管理し、必要最低限の人数で管理することで、鍵の紛失等を防ぐ対策としていく。
- 教員や生徒以外の外部の人間が、指導員として校舎内に入る形になるので、統括責任者が地域クラブ活動時においては特に見回りを強化していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度は市教育委員会生涯学習課が運営主体となり、柔道クラブとソフトテニスクラブの実証事業を前年度から引き続き行っている。また、実証事業には参画していないが、新たに保護者有志による地域クラブを1クラブ立ち上げることが出来た。

新規クラブの開始以外に今年度重点的に取組を行ったこととして、前年度から課題となっている持続可能な活動にしていくためにはどのような運営方法にしていくかの検討を関係各所と行ってきた。

中でも、民間事業者が持つノウハウは非常に有効的な部分も多く、打合せや検討を重ね、次年度の夏以降に本格実施される地域クラブ活動の方向性が定まってきた。

今後は保護者や生徒、学校への説明やアンケートを実施し、よりよい地域クラブ活動にしていくための取組を関係各所と協力しながら進めていきたいと考えている。

●成果の評価

- 実証事業として実施している、柔道とソフトテニスの2種目は、日常的に指導に関わっている指導員のため、今年度も安定した運営ができた。また、新しく立ち上げたクラブは指導員が保護者であることから、子どもたちが安心して活動できる環境づくりが出来ている。
- 民間事業者への地域クラブ運営業務委託という方向性が定まったため、昨年度からの課題となっている指導員の負担を少しでも分散や軽減していくための、今後のビジョンが立てやすくなった。

●今後に向けて

- 持続可能な活動にしていくために関係各所との検討を重ねた結果、民間事業者への地域クラブ運営業務委託という方向性が定まった。事業者の持つノウハウを最大限に活かしながら、本市にとって最適となる地域クラブの在り方を考えていく。
- 令和8年度においては、現在部活動として活動している種目をすべて地域展開することを目標に、今後は参加生徒へのアンケート等から、新しい種目の地域クラブの創設を目指していきたい。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
国	★休日部活動の段階的な地域移行の開始	＜改革推進期間＞	＜改革推進期間＞	＜改革実行期間＞
市教育委員会	・モデル事業の実施（柔道・ソフトテニス） ・地域の人材や実施団体の掘り起こし ・保護者、参加生徒への部活動地域移行周知	課題の整理・改善（随時） 課題の整理・改善（随時） ・民間事業者への委託を中心とした外部との調整 ・保護者、参加生徒へ地域クラブの方向性を周知	課題の整理・改善（随時） ・保護者向け説明会の実施	（R8.9～）休日部活動の地域移行完了
地域クラブ・中学校部活	・モデル事業の実施（柔道・ソフトテニス） ・学校休日部活動	課題の整理・改善（随時） 課題の整理・改善（随時）	・地域クラブ活動の参加者募集	（R8.4～）学校部活動と民間事業者（予定）等との並走期間 （R8.9～）休日部活動の地域展開完了（予定）
検討事項	・モデル事業の実施 ・部活動地域移行検討委員会の設置 ・関係各位へのアンケート ・部活地域移行制度の周知	・モデル事業の実施、検証 ・指導員確保 ・連絡手段の検討 ・随時情報の追加・更新	・指導員確保の強化 ・参加費等の受益者負担の確定 ・活動場所、備品等保管場所の確定 ・研修内容の確定 ・教員の兼職兼業可否判断 ・保護者、教職員等への説明会開催	・外部委託事業者の選定、決定 ・参加費の軽減策の確定